

令和8年2月5日

南防犯協会

各自治会・町内会長様

刑法犯認知件数（1月末 暫定値）86件 昨年同期比+21件

1 主な犯罪	○空き巣	3件(+3件)
	○自転車盗	19件(+1件)
	○車上ねらい	2件(+1件)
	○部品ねらい	5件(+3件)
	○オートバイ盗	2件(-11件)

特殊詐欺 2件（1月末 暫定値） 被害総額 約25,000,000円

(内訳)

オレオレ詐欺	2件	被害金額 約25,000,000円
預貯金詐欺	0件	被害金額 0円
融資保証詐欺	0件	被害金額 0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額 0円
還付金詐欺	0件	被害金額 0円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額 0円
その他の手口	0件	被害総額 0円

(令和8年1月末 現在)

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真金町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町		西中町	1
浦舟町		前里町	
永楽町		大岡	1
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	
永田台		中島町	
永田東		中里	
永田南		通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田	
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町		別所	
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀之内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	
その他	合計		2



★南警察署からのお知らせ★

○空き巣にご注意ください！！

南区内で空き巣被害が発生しています。

ゴミ出しなどの短時間の外出でも、鍵のかけ忘れがないように注意してください。

お出かけの際は玄関・窓・勝手口などの施錠確認を徹底してください。

不審な人物や車両を見かけた場合は最寄りの警察署に通報してください。

担当：南防犯協会事務局
(南警察署内：生活安全課)
電話045-742-0110



南区交通事故統計《2月》

令和8年1月末現在 概数



	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	1751	1696	55
横浜市内	589	556	33
南区内	30	37	-7

死者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	10	18	-8
横浜市内	1	4	-3
南区内	0	0	0

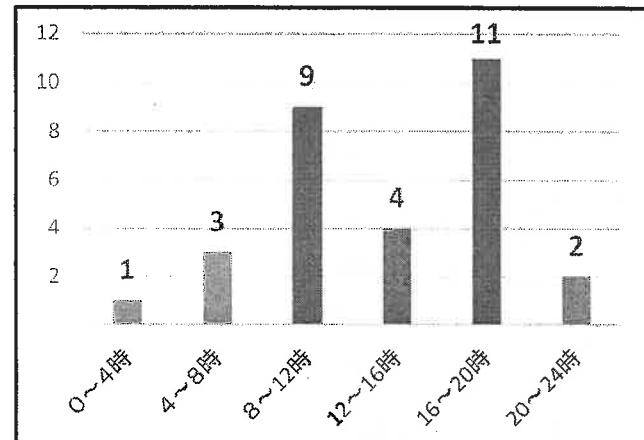
負傷者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	2001	1933	68
横浜市内	655	636	19
南区内	34	42	-8

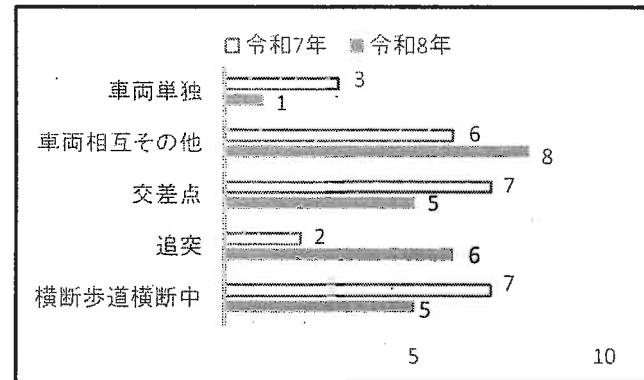
関係事故

	令和8年	構成率%	増減数
高齢者	11	36.7	0
子供	3	10.0	1
二輪車	11	36.7	1
自転車	3	10.0	-5

時間帯別発生状況

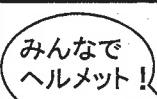


事故類型別発生状況



雪道・凍結路の交通事故に注意!

チェーン、スタッドレスタイヤを装着し、急加減速、急ハンドル等、「急」のつく操作を控え、交差点、カーブ付近では特に減速しましょう。また、降雪が予想される際は外出を控えるなど、交通事故防止へのご協力をお願いします！



- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一緒に停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯 ④ 飲酒運転は禁止 ⑤ ヘルメットを着用

町名別発生状況

町名	令和7年	令和8年	増減数	町名	令和7年	令和8年	増減数
万世町	0	1	+1	平楽	0	0	0
三春台	2	0	-2	庚台	1	0	-1
中島町	2	0	-2	弘明寺町	0	0	0
中村町	3	0	-3	新川町	0	0	0
中里	2	0	-2	日枝町	0	0	0
二葉町	0	0	0	東薗田町	0	0	0
井土ヶ谷上町	0	0	0	榎町	1	0	-1
井土ヶ谷下町	2	2	0	永楽町	0	0	0
井土ヶ谷中町	1	1	0	永田みなみ台	0	0	0
八幡町	0	0	0	永田北	1	2	+1
六ツ川	2	4	+2	永田南	0	0	0
共進町	0	0	0	永田台	0	0	0
別所	2	1	-1	永田山王台	0	1	+1
別所中里台	0	0	0	永田東	1	1	0
前里町	3	1	-2	浦舟町	2	2	0
南吉田町	0	1	+1	清水ヶ丘	1	0	-1
南太田	3	3	0	白妙町	0	0	0
吉野町	0	1	+1	白金町	0	1	+1
唐沢	0	0	0	真金町	1	0	-1
堀ノ内町	0	0	0	睦町	0	0	0
大岡	1	2	+1	花之木町	0	2	+2
大橋町	0	0	0	蒔田町	0	0	0
宮元町	1	1	0	西中町	0	1	+1
宿町	1	0	-1	通町	1	2	+1
山王町	2	0	-2	高根町	1	0	-1
山谷	0	0	0	高砂町	0	0	0

～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～

神奈川県南警察署 交通課

令和8年 火災・救急概況

書類番号	2
------	---

南消防署
1月1日～1月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和8年	令和7年	増△減
火 灾 件 数	4	5	△ 1
火災種別	建 物	4	4 0
	林 野	0	0 0
	車両	0	0 0
	船 舶	0	0 0
	航 空 機	0	0 0
	その 他	0	1 △ 1
焼損床面積 (m ²)	0	210	△ 210
死 者 (人)	0	0	0 0
負 傷 者 (人)	0	1	△ 1
主な火災原因	電気機器	2	0 2
	たばこ	1	0 1
	配線器具	1	0 1
	火災未特定	0	0 0
	その 他	0	0 0
救急出場件数	1,345	1,575	△ 230
救急種別	急 病	974	1,157 △ 183
	一般負傷	240	254 △ 14
	交通事故	49	42 7
	その 他	82	122 △ 40

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和8年	令和7年	増△減
火 灾 件 数 (件)	73	87	△ 14
焼損床面積 (m ²)	287	1,081	△ 794
死 者 数 (人)	0 (0)	3 (0)	△ 3
負 傷 者 数 (人)	7	16	△ 9
救急出場件数 (件)	21,889	23,121	△ 1,232
救急種別	急 病	15,264	16,704 △ 1,440
	一般負傷	4,077	4,000 77
	交通事故	693	666 27
	その 他	1,855	1,751 104

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	火 灾			救 急		
	令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
行政区別件数	鶴 見	6	7	△ 1	1,577	1,729 △ 152
	神奈川	3	5	△ 2	1,461	1,547 △ 86
	西	4	3	1	901	902 △ 1
	中	6	11	△ 5	1,532	1,557 △ 25
	南	4	5	△ 1	1,345	1,575 △ 230
	港 南	3	4	△ 1	1,392	1,392 0
	保土ヶ谷	7	7	0	1,129	1,201 △ 72
	旭	3	4	△ 1	1,445	1,495 △ 50
	磯 子	5	5	0	964	1,021 △ 57
	金 沢	3	7	△ 4	1,175	1,227 △ 52
	港 北	4	7	△ 3	1,728	1,764 △ 36
	緑	6	3	3	1,016	1,079 △ 63
	青 葉	6	5	1	1,348	1,402 △ 54
	都 筑	3	3	0	925	994 △ 69
	戸 塚	3	4	△ 1	1,651	1,667 △ 16
	栄	1	2	△ 1	634	737 △ 103
	泉	2	3	△ 1	973	1,009 △ 36
	瀬 谷	4	2	2	684	820 △ 136

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

裏面あり

南消防署からのお知らせ



火災が多発しています!!

火災原因として特筆すべきもの2つ

リチウムイオン電池

昨今話題になっている火災原因で、
昨年南区でも4件発生しました。

気を付けること

- ★見える位置で充電する
- ★異常があれば使用中止



こんろ

昨年こんろに起因する火災が南区
で9件発生しました。



気を付けること

- ★こんろ周りの整理整頓
- ★使用中は絶対離れない

火災を防ぐために…

～ 急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし ～

2025年度全国統一防火標語

令和8年3月1日(日)から3月7日(土)まで
春の火災予防運動を実施します

出火防止キャンペーン

南吉田小学校3年生が描いたポスターを横断幕にして、
横浜橋通商店街のご協力でアーケード内に掲出します。

- ① 3月3日(火)から2週間(予定)
横浜橋通商店街のアーケード内に横断幕の掲出
- ② 3月3日(火)13時30分から14時00分まで(予定)
児童と南消防署、南消防団及び南防火防災協会合同で
チラシ配布等の実施

消南総第 1161 号
令和 8 年 2 月 19 日

自治会町内会長 様
地区連合自治会町内会長 様

南 消 防 署 長

令和 8 年度家庭防災員研修受講者募集及び連絡員の推薦について（御依頼）

日頃から、地域の防火・防災活動の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、家庭防災員研修は「自助から始まり、地域における防災活動の担い手としても活躍できる家庭防災員の養成」を目指した研修制度として、毎年多くの方々に受講していただいているります。

つきましては、御多用とは存じますが、研修受講者の募集及び連絡員の推薦について御周知いただきますよう御依頼申し上げます。

1 提出書類

家庭防災員研修受講者及び連絡員推薦書（別紙）

2 提出期限及び提出方法

令和 8 年 5 月 29 日（金）までに、同封の封筒にて提出してください。

3 提出先

南消防署総務・予防課予防係

4 推薦書（別紙）の記入方法

研修受講者及び連絡員の氏名・住所・電話番号などを記入してください。

5 送付書類

(1) 家庭防災員研修受講者及び連絡員推薦書（別紙）

(2) 令和 8 年度家庭防災員研修受講者募集のチラシ

6 その他

- (1) 研修受講者及び連絡員で受講希望者には、研修の御案内を送付いたします。
- (2) 研修を受講していただくと、横浜市長名の修了証が交付されます。
- (3) 自治会町内会長を経由せずに、個人で研修をお申し込みいただく場合があります。
- (4) その他、御不明な点は、事務担当までお問い合わせください。

【事務担当】

南消防署総務・予防課予防係

宮地・女部田・鈴木

TEL・FAX 045-253-0119

令和 年 月 日

南消防署長

自治会町内会名 _____

会長名 _____

電話 _____

家庭防災員研修受講者及び連絡員推薦書

令和8年度の家庭防災員として、次の方を推薦いたします。(※推薦は、任意です。)

【研修受講者】

ふりがな	住 所	電子メールにて研修案内を希望される方
氏 名	電 話 番 号	メールアドレスの記入とチェックをお願いします。
	南区	メールアドレス記入欄
		<input type="checkbox"/> 電子メール
	南区	メールアドレス記入欄
		<input type="checkbox"/> 電子メール
	南区	メールアドレス記入欄
		<input type="checkbox"/> 電子メール

【連絡員】※連絡員は、消防署と家庭防災員との連絡調整をしていただく場合があります。

ふりがな	住所	南区	電話番号	
氏名				
受講希望の確認		<input type="checkbox"/> 受講する		<input type="checkbox"/> 受講しない

【注意事項】

- 推薦された研修受講者の情報は、連絡員に提供させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 過去に研修を受講されている方でも、受講可能です。
- 該当者がいない場合は、空欄で御返信をお願いいたします。
- 令和8年5月29日(金)までに、同封の返信用封筒で御返送ください。

連絡先 南消防署総務・予防課予防係
電話 045(253)0119

令和8年度 家庭防災員研修受講者募集

1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと考えています。

2 研修会の予定

防火・地震・風水害	令和8年7月31日(金) 午前・午後 令和8年8月1日(土) 午前	横浜市民防災センター (神奈川区沢渡4-7)
救急研修	令和8年10月～令和9年2月	南区役所1階多目的ホール
災害図上訓練(DIG)	予定	(南区浦舟町2-33)ほか
スキルアップ研修		

3 研修受講対象者

満15歳以上の南区民で、次のいずれかの方々

- ・自治会町内会から推薦を受けた方
- ・個人により研修を希望される方
- ・既に家庭防災員の方

4 研修受講の流れ

(1)【受講登録】

はじめに、「南区家庭防災員」への登録をお願いします。

下記のいずれかの方法で登録してください。

- ①横浜市電子申請システムからの登録。

横浜市電子申請システムはこちらの二次元コードから



- ②南消防署ホームページから用紙をダウンロードし、電子メール又は、FAXで送付

- ③添付の様式または南消防署・各消防出張所で様式を受領し、職員へ提出

(2)【研修申し込み】

受講登録された方へ、6月頃に研修案内を郵送または電子メールで送付します。

ご希望の研修日程を選んでお申し込みください。

5 申し込み・問い合わせ先

南消防署総務・予防課予防係

電話・FAX 045(253)0119

電子メール：sy-minamiyobo@city.yokohama.lg.jp

南区区連会承認第44号 掲示期間：令和8年5月29日まで

書類 番号	4
----------	---

令和8年2月19日

自治会町内会長様

みなみ桜まつり実行委員会
委員長 吉井 肇

第3回みなみ桜まつりポスターの掲示について（お願い）

日頃から、南区の様々な事業に御支援・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、南区では区民相互の交流を促進するとともに、より一層の郷土愛を深め、明るく住みよい区づくりを推進するために、「第3回みなみ桜まつり」を開催します。

つきましては、地域の皆様に周知をしたく、ポスターを作成しましたので、お手数ではございますが、掲示板への掲示をお願いいたします。

【送付書類】

第3回みなみ桜まつりポスター（掲示板数分）

みなみ桜まつり実行委員会事務局

（南区役所地域振興課）

担当：高橋、平井、川畠

TEL 045-341-1235 FAX 045-341-1240

Eメール mn-sakura-matsuri@city.yokohama.lg.jp

第3回

みなみ桜まつり



大岡川プロムナード

[点灯期間] 3月20日(祝・金)~4月5日(日) 18:00~21:00



令和8年

3月21日 土

▶14:00~19:00

小雨決行
荒天中止

イベントの
詳細はこち
ら



会場

蒔田公園

交通アクセス

市営地下鉄線 「吉野町駅」 徒歩5分、「蒔田駅」 徒歩7分
京急線 「南太田駅」 徒歩5分



イベント内容

- ステージイベント
- 民謡流し
(22日のみ)
- 絵どうろう
(点灯18:00~20:00)
- 模擬店
- バザー ほか

遠い温泉より近くの松島 <http://r-matsushima.jp/>
創業明治17年
旅館 松島
飲んで安心 泊まって安心 料理処 松風苑
JTB KNT 日本旅館協会会員 ☎ 731-2720

横浜弘明寺商店街
なべや 惣菜の店
あしな庵
おでん うどん そば あしな庵
ご当地おでんを食べてほしい。
☎ 045-742-6141 ☎ 045-315-7771

ピコンと跳んでく
ツバメランドセル
ショールームのご案内
〒232-0069 神奈川県横浜市中区元町6-12
営業時間：朝8時～午後8時
定休日：毎週木曜日（土日祝日を除く）
HPにシカーシール定期券をご確認ください

山と川のあるまち
Yokohama GUMYOJI
ぐみょうじ観音通り

南区の教習所
24時間オンライン学科教習可能
4系統の無料送迎バス運行中
無料託児室完備（月齢6ヶ月より可）
045-261-1141 横浜市南区中村町 5-312
神奈川ドライビングスクール

いきな下町
横濱通
久々召懸願
桂歌太
よこはまばし

特定非営利活動法人
みなみ区民利用施設協会
地区センターやコミュニティハウス
などの運営をとおして
皆様の自主的な活動を支援します

福
川 美 水
横浜橋で43年 横濱キムチ 福 美

横浜エクセレンス
横浜市をホームタウンとして活動する
バスケットボールクラブです
横浜エクセレンス
オフィシャルHPは
こちら!
[http://www.yokohama-excellence.com](#)

防犯対策 防犯ガラス・防犯フィルム
騒音 エコ対策 → 一日施工の樹脂二重窓
一般硝子取替 網戸張替 鏡取付 各種フィルム工事
港南硝子株式会社
E-mail glassman1113@ab.auone-net.jp
ご相談はメールでお気軽にお問い合わせ下さい

税理士法人
新みらい会計
大切な家族のために!!
そして、みらいの家族のために!!
TEL 045-341-1235 FAX 045-341-1240
<https://www.tax-shinmirai.co.jp>

明るく快適な
生活環境を
創造する
向洋電機土木株式会社

[主催] 南区民まつり運営委員会 [運営] みなみ桜まつり実行委員会 [共催] 南区役所
[問合せ] みなみ桜まつり実行委員会事務局 (南区地域振興課内) TEL 045-341-1235 FAX 045-341-1240

南区区連会承認第36号 掲示期間：令和8年3月22日まで



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

©Expo 2027

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トゥンクトウンク

令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について【情報提供】

1 趣旨

令和8年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれています。

令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和8年3月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

3 前年度から変更がある補助金（添付資料参照）

地域防犯カメラ設置補助金【拡充】

補助台数を拡充して、令和8年度も補助を実施します。

※地域の防犯力向上緊急補助金は令和7年度で終了しました。

4 添付資料

令和8年度 自治会町内会向け主な補助金一覧

5 備考

令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

市民局地域活動推進課

担当：佐藤、笛尾

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

Eメール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

（防犯カメラ関連）

市民局地域防犯支援課

担当：川口、片渕

電話 045-671-3705 FAX：045-664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

市民局（一部総務局） 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口	案内時期 () 内：問合せ先
拡充 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 <u>補助台数の増（240台）、補助率9/10、上限28万円</u>	4～7月末 区地域振興課	3月市連会・区連会 (区地域振興課)
例年同 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED 照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。 補助率2/3、上限あり	4～10月末 事務委託事業者	3月市連会・区連会 (市民局地域活動推進課)
例年同 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額 900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 区地域振興課	3月区連会 (区地域振興課)
例年同 地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月 区地域振興課	3月市連会・区連会 (区地域振興課)
例年同 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入 1500万円（1m ² あたり12.5万円を限度）、修繕 250万円等	※9年度整備に向けた事前申出 4～6月（予定） 区地域振興課	4月市連会・区連会 (区地域振興課)
例年同 町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月（予定） 区総務課	4月区連会 (区総務課)

※LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設
(申請時期：4～6月、問合せ・申請先：区地域振興課、3月に案内)

【参考：個人世帯等向け】よこはま安心ボックス設置支援事業：購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約1/2）を市で負担します。（申請時期：4月、最大6700世帯の利用を想定）

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

書類番号	6
区連会2月定例会説明資料 令和8年2月19日 市民局地域活動推進課	

自治会町内会ポータルの運用開始に向けたお知らせ【情報提供】

1 説明の趣旨

令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

(1) 運用開始予定日時

令和8年4月1日(水)9時

(2) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(3) ポータル活用で期待できる効果

① 来庁不要でいつでも申請可能

場所や時間にとらわれず申請でき、区役所への来庁や待ち時間の負担が軽減

② 2回目以降の申請がスムーズに

前年データを引用して申請書を作成でき、更新（修正）も必要な箇所のみで可

③ 申請内容をいつでも確認可能

過去の申請データを隨時閲覧でき、書類の引継ぎ・内部共有にも活用可能

④ 申請状況の管理が容易に

申請済／未申請の書類を画面上で一元管理でき、申請漏れ防止等の確認が容易に

4 初期 ID・パスワードの配付

各自治会町内会長あて初期 ID・パスワードを、次のとおり配付いたします。

- ①発送時期：令和8年3月下旬
- ②発送方法：配送ルート便
- ③内容物：初期 ID・パスワード、初期設定マニュアル

【初期 ID・パスワードについて】

ポータルでは、自治会町内会ごとに専用の利用ページを設け、申請内容を安全かつ正確に管理します。このため、以下の目的でID・パスワードによるログイン認証を必須としています。

- ・利用者が該当する自治会町内会であることを確認するため
- ・他の自治会町内会の情報と混在しないようにするため
- ・大切な申請情報を保護するため

これらを確実に行うため、配付する初期 ID・パスワードを使って初期設定を行っていただく必要があります。自治会町内会ポータルの活用を開始する際に必要となりますで、大切に保管いただきますようお願ひいたします。

5 運用開始にあたって

運用開始日（令和8年4月1日（水）9時）以降、初期設定マニュアル（3月下旬に送付予定）に基づき、初期 ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行っていただき、ご利用可能となります。

（1）初期 ID・パスワードによる初期設定

各自治会町内会長は、代表者として、初期 ID・パスワードにて初期設定を行っていたことで、ポータルの管理者として登録されます。

（2）ポータル利用者（メンバー）の追加登録

初期設定後、必要に応じて、ポータルの管理者（代表者）は、自治会町内会内の利用者を追加登録することができます。

市民局地域活動推進課
担当 栗田、石栗
電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734
メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

区連会2月定例会資料
令和8年2月19日
資源循環局街の美化推進課

横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例
を改正することへの市民意見募集実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 条例改正案の主な内容

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、本市では望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止します。

4 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月15日(日)まで

(2) 提出方法

ア ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

※メンテナンス時間中(不定期)はご利用いただけません。



イ リーフレット付属用紙による郵送

リーフレットは各区役所、横浜市役所などで配布しています。リーフレット付属用紙を切り取りご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。(封筒でお送りいただく場合の郵送料はご負担願います。)

資源循環局街の美化推進課

担当 櫻井、境

電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

意見提出方法

1 スマートフォンを使用する場合

右の二次元コードを読み込み、
本市の電子申請・届出システムから
提出してください。



2 パソコンを使用する場合

下記よりアクセスしてください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

3 郵送の場合

下記まで郵送してください。令和8年3月15日(日)消印有効です。
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 資源循環局街の美化推進課 宛

注意事項

- ご意見への直接の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話・口頭でのご意見の受付はいたしません。
- いただいたご意見の内容は、後日ホームページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用します。

○お問い合わせ 資源循環局街の美化推進課 電話番号:045-671-2556

意見提出書

資源循環局街の美化推進課 宛

令和8年 月 日

- 【住所等】 市内在住(区) 市外在住 その他(事業者等) 年代・喫煙習慣の欄は記入不要です
- 【年 代】 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上
- 【喫煙習慣】 毎日吸っている ときどき吸う日がある
 以前は吸っていたが、1ヶ月以上吸っていない 吸わない

本市では、望まない受動喫煙を防止し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める予定です。
市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止することについて、ご意見をお聞かせください。

～横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例改正に係る
パブリックコメントの実施について～

横浜市内全域で屋外の公共の場所での 喫煙を禁止することについて、 みなさんのご意見をお聞かせください。

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、横浜市では、望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止することを検討しています。



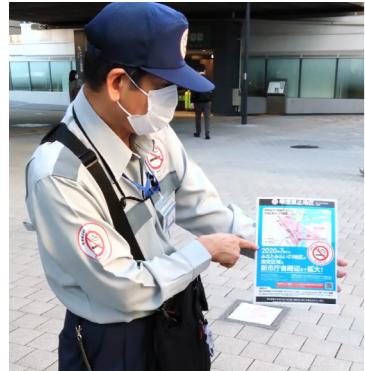
1 本市の取組

(1) 現行条例(横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例)とこれまでの経緯

平成19年～	吸い殻等のポイ捨て、歩行中の喫煙、たばこの火による火傷等の危険が課題となっていたため、街の美化を目的とした既存の条例を一部改正 ・市内全域での「歩行中の喫煙をしないように努める」努力義務 ・喫煙禁止地区制度の制定と違反者への過料(2,000円)の適用 ・特に必要と認められる場所を喫煙禁止地区に指定 (横浜駅周辺地区、関内地区、みなとみらい21地区、鶴見駅周辺地区、東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区)
令和2年4月	改正健康増進法施行により第一種施設(学校、福祉施設等)は敷地内禁煙、第二種施設(飲食店、ホテル等)は屋内禁煙、屋外においても喫煙時の周囲への配慮義務を規定
令和7年4月	横浜市公園条例の改正により市立の公園を禁煙化

(2) 横浜市がこれまで実施してきた主な屋外の喫煙対策

- ・喫煙禁止地区内での職員による巡回・指導・過料の適用
- ・喫煙禁止地区内での喫煙所の設置
- ・喫煙禁止地区外での委託によるパトロール
- ・喫煙マナー向上を呼び掛ける看板の設置



現行条例についてはこちら

【参考】これまでの喫煙に関する調査結果

① ヨコハマeアンケート 令和7年2月実施 回答者数1,397人

『たばこに関して気になることはありますか』

特に気にしない	3%
吸い殻のポイ捨て	88%
たばこの煙やにおい	84%
受動喫煙による健康影響	69%
歩きたばこの火によるやけど	59%

機会はなかった	22%
歩きたばこ	55%
路上喫煙	47%
屋外の喫煙所の周囲	34%
飲食店	15%
自宅(近隣住民等の喫煙)	13%
公園	13%

(10%未満の回答を除く)

② 路上喫煙者調査 令和7年6月実施

市内30駅周辺で調査し、全調査地点で路上喫煙が見られました。今回把握した、路上喫煙スポット(人目につきにくいなど喫煙者が多く見られた場所)に対しては、個別に対策を進めます。

2 現状の課題と今後の方向性

課題

吸い殻のポイ捨てやたばこの火による火傷等の防止が目的であり、近年の受動喫煙に対する意識の高まりに十分対応できていません。

方向性

街の美化に加え、受動喫煙防止の視点で対策を進めます。

課題

市内全域で「歩行中の喫煙をしない」旨の努力義務はありますが、喫煙禁止地区を除き、「立ち止まっての喫煙」は禁止しておらず、指導が困難です。

方向性

市内全域で屋外の公共の場所(路上等)を禁煙とし、より分かりやすい形で周知・指導を行います。

課題

喫煙ができる場所が少ない・分かり難い、喫煙所から出る煙やにおいが気になるといったご意見が寄せられています。

方向性

喫煙所への案内・誘導や、喫煙禁止地区の既存喫煙所を密閉化するなど喫煙所の整備を進めます。



3 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」改正の方向性

- 市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止します。(禁止対象は紙巻きたばこ・加熱式たばこを想定)
- 特に必要性の高い場所を「喫煙禁止重点地区(仮称)」に指定し、職員による巡回指導を行います。
- 同地区内における違反者には、2,000円の過料を適用します。

現行

屋外(市内全域)

歩行喫煙禁止 (努力義務)

歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない
※令和7年4月～
市立公園禁煙

喫煙禁止地区

喫煙禁止
罰則(過料2,000円)

改正後

屋外(市内全域)

喫煙禁止 (禁止規定)

屋外の公共の場所(路上等)における喫煙を禁止
立ち止まっての喫煙も含む
※原則、私有地は除く

喫煙禁止重点地区

喫煙禁止
罰則(過料2,000円)

書類 番号	13
----------	----

南地振第1188号

令和8年2月19日

自治会町内会長様

南区地域振興課

読書活動推進担当課長 井上 義晃

第三次南区読書活動推進目標の策定について（周知）

立春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区読書活動の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、平成26年4月に施行した「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、「横浜市民読書活動推進計画」を5年ごとに策定し、読書活動を推進しています。

このたび、令和7年3月に策定された「第三次横浜市民読書活動推進計画」（令和6～10年度）に基づき、「第三次南区読書活動推進目標」（令和7～11年度）を令和7年12月に策定しました。

については、第三次南区読書活動推進目標を周知するため、リーフレットを作成しましたので、自治会町内会長の皆様に1部お届けします。

【担当】

南区地域振興課

区民活動推進係 古尾谷、石附

TEL : 045-341-1238

Email: mn-dokusyo@city.yokohama.lg.jp

南区の身近な施設で 本を楽しもう!

区民利用施設一覧

※利用に関する詳細については各施設等にお問い合わせください

施設名	住所	電話	開館時間	休館日	貸出冊数／貸出期間
南図書館	弘明寺町265-1	715-7200	火～金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00	施設点検日：月1回 図書特別整理期間：年3回 年末年始	10冊／14開館日
南センター	南太田2-32-1	741-8812	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	3冊／2週間
大岡地区センター	大岡1-14-1	743-2411	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	3冊／2週間 (新着図書は1冊まで)
永田地区センター	永田台45-1	714-9751	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	4冊／2週間
中村地区センター	中村町4-270	251-0130	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	4冊／2週間
蒔田コミュニティハウス	宿町3-57-1	711-3377	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	閲覧のみ
睦コミュニティハウス	睦町1-25	741-9436	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	5冊／2週間
浦舟コミュニティハウス	浦舟町3-46 10階	243-2496	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	2冊／2週間
六ツ川一丁目 コミュニティハウス	六ツ川1-267-1	721-8801	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	閲覧のみ
別所コミュニティハウス	別所3-4-1	721-8050	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第3月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	閲覧のみ
永田台コミュニティハウス 市民図書室	永田みなみ台6-1 永田台小学校内	721-0730	木 14:30～16:30 土・日 13:30～16:30	月～水・金曜日、 木曜日が祝日の場合、年末年始	2冊／2週間
中村地域ケアプラザ	中村町2-120-3	260-5100	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	第2月曜日、年末年始 (祝日の場合は翌日)	制限なし
睦地域ケアプラザ	睦町1-31-1	730-5151	月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	偶数月の第4日曜日 年末年始	閲覧のみ
南太田小学校 市民図書室	南太田1-17-1	731-9001	土 14:00～16:00 日・祝 10:00～12:00	月末の土・曜日	2冊／2週間
蒔田小学校 市民図書室	蒔田町1020	712-2300	水 13:00～16:00	左記以外、3月4月、 小学校長期休み期間	2冊まで在校生／1週間 在校生以外／2週間
六つ川小学校 市民図書室	六ツ川3-4-12	741-8709	水 14:30～16:30 日 10:00～12:00	水・日曜日、不定期	2冊／2週間
南区地域子育て支援拠点 はぐはぐの樹	弘明寺町158 カルムI 2階	715-3728	火～土 9:30～16:00	日・月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合は翌日)	3冊／2週間
さくらザウルス 中里ひろば	中里1丁目12-12 ステラート1階A号室	315-6578	月～金 10:00～16:00 不定期で土日に開館	第1火曜日、その他月1回 祝日・お盆・年末年始	2冊／2週間
さくらザウルス 蒔田ひろば	楳町1-5 フレア吉原1階	711-4666	月～金 10:00～16:00 第3土曜日 10:00～13:00	第1・3水曜日・祝日・お盆・ 年末年始	2冊／2週間
さくらザウルス 六ツ川ひろば	六ツ川1-287-7 ザ・プラスヒル南横浜香番館101	711-4771	月～金 10:00～16:00 不定期で土・祝日に開館	第1火曜日、その他月1回 祝日・お盆・年末年始	2冊／2週間
永田みなみ台公園 こどもログハウス	永田みなみ台4	742-1169	9:00～17:00	第3火曜日、年末年始	閲覧のみ
しろばら保育園	中村町4-270	251-4385	10:30～12:00	土・日曜日・祝日、年末年始	3冊／2週間
清水ヶ丘保育園	清水ヶ丘25	242-1634	水 10:00～11:30 (園庭開放の時間内)	土・日曜日・祝日、年末年始	2冊／2週間
永田保育園	永田みなみ台5-1	714-1371	9:30～12:00 (園庭開放の時間内)	土・日曜日・祝日、年末年始	3冊／2週間
井土ヶ谷保育園	井土ヶ谷下町13-17	715-0198	平日9:30～13:30、14:30～15:30 (園庭開放の時間内)	土・日曜日・祝日、年末年始	3冊／2週間
みなみ市民活動・ 多文化共生ラウンジ	浦舟町3-46 10階	232-9544	9:00～17:00	第3月曜日・祝日、年末年始	2冊／2週間
南区青少年の地域活動拠点 横浜青年館 M-base	睦町1-15-15	711-9610	火・木・金 12:00～21:00 水・土・日 9:00～21:00	月曜日・祝日、年末年始	閲覧のみ
男女共同参画センター横浜南 フォーラム南太田	南太田1-7-20	714-5911	9:00～21:00	第3月曜日、年末年始	10冊／2週間
みなみん 南公会堂	浦舟町2-33 南区総合庁舎内	341-1261	9:00～22:00	第2月曜日 (祝日の場合は翌日)	読み聞かせのみ
移動図書館はまかぜ号 永田みなみ台ステーション	永田みなみ台4 永田みなみ台公園 (中央図書館)	262-0050	9:50～10:30(原則隔週火曜日) 発表日は巡回中止	荒天時・熱中症警戒アラート 発表日は巡回中止	10冊／2週間
清水ヶ丘公園	清水ヶ丘87-2	243-4447	9:00～16:00 (キッズスペース利用時間)	第1月曜日、年末年始 (祝日の場合は、翌日)	閲覧のみ

南区役所地域振興課

電話 045-341-1238/FAX 045-341-1240

南図書館

電話 045-715-7200/FAX 045-715-7271



「本が好き」と答えた人のきっかけは、「小さいころ家族などに本を読んでもらった」が最も多く、「学校の読書時間」「本屋さんや図書館によく行っていた」でした。家庭での読み聞かせや学校での習慣づくり、読むきっかけづくりが重要!

第三次

みなみくどくしおかつどうすいしんもくひょう 南区読書活動推進目標

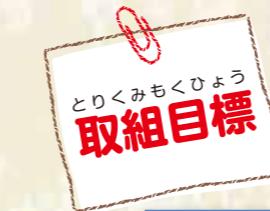
南区に合った読書活動を進めるために
「第三次南区読書活動推進目標」をつくりました。

この計画をつくった目的(策定趣旨)

横浜市は、こどもから大人まで、みんなが読書を楽しめるように、横浜市民の読書活動の推進に関する条例(平成26年4月施行)と法律にもとづき、5年ごとに読書を広める計画をつくりています。そして、令和7年3月に「第三次横浜市民読書活動推進計画」(令和6~10年度)ができました。南区でも、これまでの成果や課題を見なおし、地域に合った読書活動を進めるために、「第三次南区読書活動推進目標」(令和7~11年度)をつくりました。

計画のもとになっているきまり(根拠法令)

- ①子どもの読書活動の推進に関する法律(通称:子ども読書法)
- ②横浜市民の読書活動の推進に関する条例
- ③視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(通称:読書バリアフリー法)



目標1 こどもの読書活動の推進



目標2 区民のみなさんの読書活動の推進

目標3 ボランティアとの連携による読書活動の推進



南区は、横浜市で3番目に外国人住民が多く住む区です。
南区に住む外国人にも読みやすいように、このリーフレットは「やさしい日本語」で書いています。

南区役所地域振興課・南図書館

発行／令和8年2月



みなみくどくしょかつどうすいしんもくひょう 第三次 南区読書活動推進目標

毎月23日は「市民の読書の日」
毎年11月は「市民の読書活動推進月間」

目標1 こどもの読書活動の推進

せいちょう あ ほん した きかい ふ どくしょ しゅうかん
子どもの成長に合わせて、本に親しむ機会を増やし、読書を習慣づけます。

主な取組

①家庭での読書活動の支援

【活動の例】
子どもの月齢、子どもの年齢に合う本を紹介します。家で本を楽しめるように、お手つだいします。



②幼稚園・保育園、学校、身近な区民利用施設等を通じた読書活動の支援

【活動の例】
いろいろな場所で、おはなし会や読み聞かせをしています。



目標3 ボランティアとの連携による読書活動の推進

みじか くみんりょうしせつ ちいき
身近な区民利用施設や地域のボランティアと連携して読書活動の推進に取り組みます。

主な取組

①地区センター等の区民利用施設と連携した読書活動の推進

【活動の例】
近くの地区センターやコミュニティハウスなど、約30施設で、本を読んだり、借りたりできます。



[読書マップ]



本の修理ステップアップ講座の様子



絵本サポーターとの連携企画

②地域のボランティアや団体といっしょに進める読書の活動

目標2 区民のみなさんの読書活動の推進

くみん ほん した ば ひろ どくしょ たの きかい ふ
区民のだれもが本に親しめる場を広げ、読書を楽しむ機会を増やします。

主な取組

①電子書籍やSNS等のデジタルを活用した読書活動の推進

【活動の例】
電子書籍で本を読むことを広げる活動



②読書活動推進月間や区内のイベント等を活用した読書活動の推進

【活動の例】
朗読コンサートなどのイベントを行います。



③高齢者を含む成人や障害のある方、外国語を母語とする方への読書活動の推進

【活動の例】
障害のある人も、特別な支えが必要な人も、だれでも楽しめる本があります。

大きな字の本、点字のついた絵本、さわって楽しめる絵本、写真や絵が多くて読みやすいLLブックなど、いろいろな読書のかたちがあります。



みなみとしょかん しみんかつどう たぶんかきょうせい
南図書館、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ、しろばら保育園、
ながたほいくえん がいくご ほん よ
永田保育園などでは、外国語の本を読んだり、か
借りたりできます。



南区マスコットキャラクター
みなっち

南政第1293号
令和8年2月19日

自治会町内会長様

横浜市南区長	高澤 和義
横浜市政策経営局長	松浦 淳
横浜市会議会局長	豊 基信

「広報よこはま」「ヨコハマ議会だより」等の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができます。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和8年度におきましても、引き続き各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和8年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和8年5月、8月、12月 令和9年2月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和9年1月号は、令和8年12月29日までにお届けします。）

(5) 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和8年10月と令和9年3月）お支払いします。

裏面あり

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

南区区政推進課広報相談係

TEL 341-1112

FAX 341-1241



電子申請も可能です。→

※年度途中での変更については、毎月 10 日までに御連絡いただければ、翌月分の配布時に反映いたします。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いします。）

3 その他

- (1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、お住まいの区の区役所総務課庶務係に御相談ください。
※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。
- (2) 各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。
- (3) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。
- (4) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っていますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。
- (5) 令和8年度も、広報よこはまにて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。
- (6) 広報紙を各世帯にお配りの際は、郵便受けの差入口からはみ出さないよう、可能な限りの御配慮をお願いいたします。

担当：南区区政推進課広報相談係

TEL 341-1112 FAX 341-1241

政策経営局広報・プロモーション戦略課広報紙担当

TEL 671-2332 FAX 661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

TEL 671-3040 FAX 681-7388

区連会 2月定例会説明資料
令和 8 年 2 月 19 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
G R E E N × E X P O 推進課

GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて【情報提供】

1 趣旨

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア(約2,000人)」及び「運営ボランティア(約10,000人)」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026年7月頃から募集を開始する予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てに資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 募集概要

	植物管理ボランティア(約2,000人)	運営ボランティア(約10,000人)
活動内容	花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草などの管理のサポート	会場内外での案内など運営のサポート
応募要件	・2027年4月2日時点で満15歳以上の方（中学生を除く） ・8日以上活動していただける方（2種類応募する場合16日以上）	
活動期間	2027年3月19日（金）～9月26日（日）	
活動時間	1日当たり4時間程度を想定	
募集締切	2026年4月30日（木）17時まで	
応募方法	ウェブサイト（インターネット）からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」 https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/	
問合せ先	GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL：0120-878-950（受付時間：9:00～17:30 ※毎週水曜日休み）	

※ 募集相談会（参加は任意）について

2026年3～4月に、募集相談会（募集概要の説明と個別相談）を横浜市内等で10回程度、開催する予定です。詳細は、GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページで順次発表します。

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
	①花・緑ガイド 会場内の花壇等の見どころ紹介		募集終了	
	②植物管理 会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート	EXPO全体	2月5日～4月30日	GREEN×EXPO協会
	③運営 会場内外での来場者案内・運営サポート			
	④ツアーガイド フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介			
	⑤フィールドづくり フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等	横浜市 出展 エリア	7月頃 募集開始 予定	横浜市
	⑥プログラム 運営補助 様々なワークショップの運営補助等			

※ 「花・緑ガイドボランティア」募集結果

応募人数：3,493人（募集人数 約200人に対し、約17倍）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

次の万博は横浜です！
市民の皆さまと、世界の舞台に！

GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。



画像提供：GREEN×EXPO 協会

【開催期間】2027年3月19日(金)～9月26日(日)

【開催場所】旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)

【テーマ】幸せを創る明日の風景

【開催者】GREEN×EXPO協会
(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

GREEN×EXPO 2027に
ボランティアとして
参加してみませんか？



公式マスコットキャラクター
トunktunk

公式マスコットキャラクター トunktunk



©Expo 2027

プロフィール

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた好奇心いっぱいの精霊、それがトunktunkトunktunkです。

植物をはじめとした、この宇宙に生まれた万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだと喜び花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。

自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。



横浜市長 山中 竹春

GREEN×EXPO 2027は、「環境との共生」をテーマにした世界的な催しです。ホストシティである横浜市は、EXPO会場内に市民の皆様と共に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」を設けます。

横浜には、自然保全や花壇づくり、公園の緑化、街の美化など、地域を思うさまざまな取り組みが広がっており、日々の「まちの豊かさ」につながっています。今回のEXPOでは、こうした活動に関わる方はもちろん、ご関心のある方や初めての方にも、無理のない形で加わっていただける多様な場を、市民の皆様と共に広げていきます。

花や緑の空間を育てながら、横浜の魅力と、資源循環や環境にやさしい暮らしの大切さを来場者にそっと届けていきませんか。

皆様と一緒にできることを、心よりお待ちしています。



あなたに合った
活動が見つかる！ 5つのボランティア

植物の管理

運営サポート

ツアーガイド

フィールドづくり

プログラムの運営補助

このリーフレットに
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL : 045-671-4627 E-mail : da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

ボランティアとして参加してみませんか？

EXPO 全体

花壇の管理や会場内外での案内など、EXPO全体の運営をサポートし、来場者をおもてなしするボランティアを募集します。

募集期間

2026年4月30日(木) 17:00まで



ご応募はこちら



植物管理ボランティア

募集人数 ▶ 約2,000人

花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草など管理のサポートを行います。



運営ボランティア

募集人数 ▶ 約10,000人

来場者が安心して笑顔で楽しめるよう、会場内外での案内など運営のサポートを行います。

お問い合わせ

GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター

TEL: 0120-878-950

(受付時間: 9:00~17:30 ※毎週水曜日休み)

E-mail: info@volunteer.expo2027yokohama.or.jp



横浜市出展エリア

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点を共に盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。

※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

2026年7月頃 募集開始



ツアーガイド

募集人数 ▶ 約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。



フィールドづくり

募集人数 ▶ 約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



プログラム運営補助

募集人数 ▶ 約600人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。



横浜市出展エリア
(建物空間を活用した発信拠点)

横浜市出展エリア
(フィールドを活用した活動拠点)



特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

日 時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分

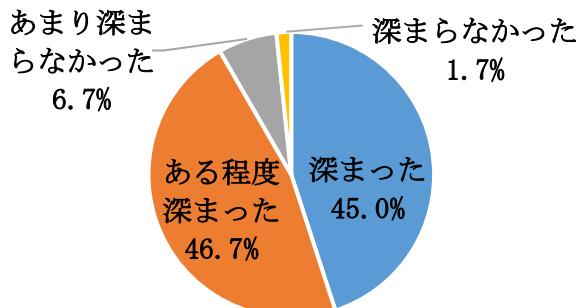
会 場：鶴見公会堂

参加人数：270人

<アンケート結果>

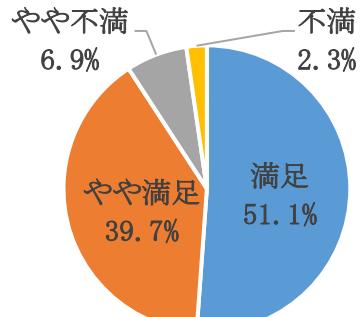
【質問】シンポジウムに参加して、「特別市」について理解は深まりましたか。

深まった・ある程度深まった 91.7%



【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

満足・やや満足 90.8%



<シンポジウムの様子>



基調講演



パネルディスカッション

4 指定都市市長会シンポジウムの開催

指定都市市長会と本市の主催で、新たな大都市制度「特別市」について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。

(1) 日程等

日時：令和8年3月22日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：青葉公会堂（青葉区市ヶ尾町31番地4）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	中山 竹春（横浜市長） 紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月18日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で
参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ►



(4) その他

- ・今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各单位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付いたします。
- ・新たな大都市制度に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

5 国等への要望・要請

(1) 横浜市の取組

令和7年11月に取りまとめた「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の要望項目として、「『特別市』の法制化の実現」を、総務省に要望しました。

(2) 県内三政令市の取組

令和7年8月26日に開催した「県内三政令市市長・正副議長懇談会」にて取りまとめた三市共同要請について、10月～11月に総務省等へ要請活動を行いました。

(3) 指定都市市長会の取組

令和7年11月17日に「多様な大都市制度実現プロジェクト」において、特別市の法制化案等に関する議論を行い、プロジェクトの報告書を取りまとめ、総務大臣や国の各政党に対して報告書による説明・要請を行いました。



指定都市市長会議の様子

(4) 横浜市会（特別市・大都市行財政制度特別委員会）の取組

令和8年1月、横浜市会の特別市・大都市行財政制度特別委員会が、林 芳正 総務大臣、佐藤 英道 衆議院総務委員長及び吉川 佐織 参議院総務委員長に対し、特別市の法制化に関する要望を行いました。

6 国における議論

令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足しました。今後、大都市地域における行政体制（大都市制度）の在り方などに関する調査審議が行われます。

諮問事項

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・山口・唐牛

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX: 045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

大都市の未来を考える

指定都市市長会 シンポジウム

～新たな大都市制度について～

2026(令和8年)

3/22日

13:30~15:30(開場 13:00)

青葉公会堂

東急田園都市線「市が尾駅」下車 徒歩10分
東急バス・小田急バス「青葉区総合庁舎」下車すぐ

参加費無料
(事前申込制) 定員300名

第1部 基調講演

辻 琢也さん 一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

〈登壇者〉

中山 竹春 横浜市長

紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰

辻 琢也さん 一橋大学教授

〈司会〉

佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



参加申込は
こちら



中山 竹春
横浜市長



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん
一橋大学教授

—主催—



指定都市市長会



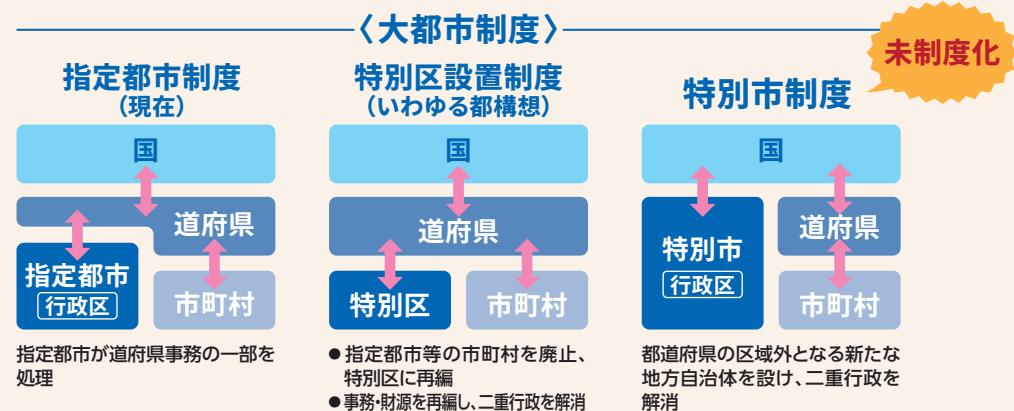
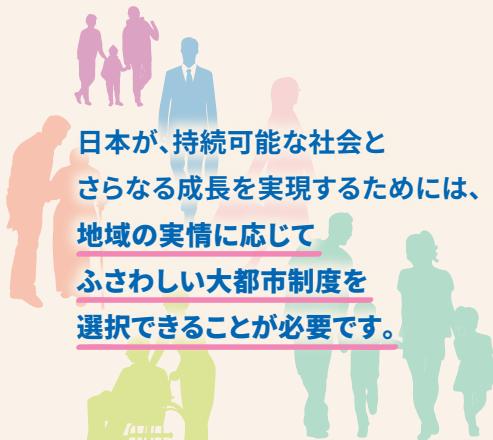
—主催—



横浜市

お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

横浜市を含む政令指定都市は、特別市などの多様な大都市制度の早期実現を目指しています



登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士（理学）。アメリカ国立衛生研究所（NIH/NIEHS）研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約（GCom）理事（東アジア地域代表）、経済協力開発機構（OECD）チャンピオン・メイヤー、イクレイ世界理事会理事（サーキュラー成長担当）。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶應義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画（UNDP）親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から紺野美沙子の朗読座を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士（学術）
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次・第34次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現
プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切：3月18日（水）

※手話・筆記通訳をご希望の方は3月11日（水）までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は3月19日（木）までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →



FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。

アクセス

青葉公会堂

（青葉区市ヶ尾町31番地4）



フリガナ		電話番号	—	—
氏名		メールアドレス		
年代	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上			
居住地	<input type="checkbox"/> 横浜市内(区) <input type="checkbox"/> 神奈川県内 <input type="checkbox"/> 神奈川県外			
アンケート	<p>① 横浜市が早期法制化を目指す「特別市」について、どの程度知っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> よく知っている <input type="checkbox"/> 聞いたことがあります、内容もある程度知っている</p> <p><input type="checkbox"/> 聞いたことはあるが、内容はよく知らない <input type="checkbox"/> 聞いたことがなく、内容もよく知らない</p> <p>② 「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。</p>			
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席 <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 筆記通訳			

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

指定都市市長会とは

横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。